

平成29年4月5日
東京都立青山特別支援学校長
米谷 一雄

平成29年度 東京都立青山特別支援学校 学校経営計画

はじめに

本校は、東京都特別支援教育推進計画第二次実施計画に基づき、平成26年度に開校した小学部と中学部を設置する知的障害特別支援学校であり、小学部からキャリア教育を推進し、児童・生徒一人一人の自立と社会参加を目指して、その基盤となる力を育てる学校づくりを進めてきた。

学校経営の中期的な見通しとして、開校から2年間は学校経営の基盤構築・安定期と位置付け、構築した基盤の安定を図り、先を見据えた課題設定とその解決を進めてきた。その後の3年間は、学校経営の発展・充実期と位置付け、経営基盤の充実を図り、教育活動の改善を進めている。

一方、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」をはじめとする国内法の整備や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催など、障害者や東京都を取り巻く環境は変化してきている。

このような状況を踏まえて、共生社会の実現に向けてその礎を築くために、東京都の特別支援教育は、平成29年度から平成38年度まで、東京都特別支援教育推進計画（第二期）に基づき推進していくことになり、その第一次実施計画が4月からスタートすることになった。

本校は、東京都教育委員会との連携の下、全教職員が一丸となって都の施策の具現化を進め、知的障害特別支援学校としての教育課題の改善を図り、都民の信託に応える学校づくりを進める。

I 目指す学校

1 目指す学校像

社会に参加・貢献し、地域でたくましく生きる児童・生徒を育成する学校

2 目指す教職員像

- (1) 知的障害特別支援学校の一員として、専門性を活かし責任を果たす教職員（専門性）
- (2) 根拠に基づく教育課程を編成し、実施・評価・改善を行う教職員（根拠性）
- (3) 保護者や地域と連携し、地域貢献を積極的に行う教職員（協調性）
- (4) 互いを称賛し、信頼し、進んで協力し、英知を結集することを惜しまない教職員（利他性）

II 中期的目標

1 学校経営を円滑に推進するための校内運営組織体制の改善

- (1) 職層に応じた学校運営体制の充実
- (2) 実施事業に関する事後検証の徹底

(3) 都民ファーストの視点に立った学校経営

2 児童・生徒の人権を尊重し、個々の障害の程度や状態、教育的ニーズに応じた教育を推進するための教育内容や方法、教育環境の改善

- (1) 人権を尊重した教育の推進
- (2) 一人一人のキャリア発達を見据えた教育の推進
- (3) 地域関係機関や外部人材等を積極的に活用した教育の推進
- (4) I C T 機器を活用した教育の推進
- (5) オリンピック・パラリンピック教育の推進

3 事故のない安全・安心な学校運営を推進するための学校危機管理体制の改善

- (1) 学校危機管理計画の策定や危機管理体制の充実
- (2) 教職員の危機管理意識と事故対応スキルの向上
- (3) 学校保健計画に基づく保健管理及び保健指導の推進
- (4) 文部科学省の指針に基づく安全な給食の推進

4 教職員の人権感覚や専門性の向上及び学校経営の中核を担うミドルリーダーの育成を進めるための研究・研修体制の改善

- (1) O J T システムの活用による職層に応じた人材育成の推進
- (2) 外部専門家の活用による専門性向上
- (3) 校内研究研修計画の充実

5 地域における特別支援教育のセンター的機能の改善

- (1) 特別支援教育コーディネーターを中心としたセンター的機能の充実
- (2) 区教育委員会や近隣の小・中学校との連携による特別支援教育の理解推進

6 開かれた学校運営を推進するための地域との円滑な連携

- (1) 保護者や施設職員との連携による迅速で丁寧な課題処理の徹底
- (2) 教育活動等を通した地域との連携の推進
- (3) 地域防災への支援の推進

7 適正で、組織的・計画的・効率的な学事遂行と予算編成・予算執行の推進

- (1) 法令等に基づく教職員の厳正な服務の徹底
- (2) ミドルリーダーを中心としたR P D C A サイクルに基づく円滑な学校運営の推進
- (3) 経営企画室業務の円滑な遂行と経営参画の推進
- (4) 教職員の心身の健康・安全の推進

III 今年度の取組目標と方策 ★は重点方策 () 内は推進部署

1 学校経営を円滑に推進するための校内運営組織体制の改善

- (1) 法令等に基づく教職員の厳正な服務の徹底 (副校長、経営企画室長)

- ア 服務事故防止研修の計画的な実施と評価年3回
- イ 保有個人情報の適切な管理の徹底月2回複数で点検
- (2) ★ミドルリーダー（主幹教諭、主任教諭、経営企画室長）を中心とした円滑な学校運営の推進
 - ア 主幹会議・企画調整会議（週1回）、職員連絡会（月1回）を中心とした学校運営
 - イ 学校経営会議を活用した円滑な学校経営 年3回
 - ウ 学部経営計画及び各分掌部実施計画に基づく円滑な部運営
 - 学部経営計画4月作成、2月経営報告
 - エ 学校経営計画重点目標達成に向けた進行管理 年2回達成状況報告
- (3) ★学校運営連絡協議会や学校評価等を活用した学校運営の業務改善（主幹教諭）
 - ア 学校運営連絡協議会を活用した改善 協議会年3回、年度末に次年度に向けた提言
 - イ 学校評価や各種アンケートを活用した改善
 - 保護者アンケート回収率90%以上、保護者満足度70%以上
 - ウ 効率的な学校運営に向けた既存組織の再編制及び業務改善（主幹会議、経営企画室）
- (4) 教職員のライフワークバランスの推進による心身の健康・安全の維持増進（安全衛生委員会）
 - ア 産業医を活用した健康・安全指導
 - 産業医相談年12回、産業医健康安全講話3回、安全衛生委員会年4回
 - イ 職員健康診断の実施 人間ドッグ受診を含め受診率100%
 - ウ 定時退庁日毎週水曜日、完全定時退庁日設定（年3回の土曜授業日、夏季休業日における定時退庁ウィーク）
 - エ 4S（整理・整頓・清掃・清潔）の徹底による執務環境整備 クリーンデスクデイ毎週金曜日

2 児童・生徒の人権を尊重し、個々の障害の程度や状態、教育的ニーズに応じた教育を推進するための教育内容や方法、教育環境の改善

- (1) いじめや体罰、不適切な指導の起きない人権尊重教育の推進（副校長、生活指導部）
 - ア 体罰防止他研修年5回
 - イ 体罰・いじめアンケート年1回
 - ウ 学校いじめ対策委員会年3回
- (2) 知的障害、自閉症及び重度重複の各教育課程の適正な実施・評価・改善（教務部、主担任）
 - ア 社会性の学習及び自立活動の計画的な指導及び指導内容の充実
 - イ 学級経営計画学期末評価年3回、授業時数管理状況点検月1回
 - ウ 平成30年度に向けた教育課程の見直し 教育課程検討委員会月1回
- (3) 一人一人に応じた指導内容の充実（学部、研究研修部）
 - ア アセスメントを活用した個別指導計画実施・評価・改善年2回 全員のアセスメント実施
 - イ 教材教具展示発表会 年回
- (4) ★ICT機器や視覚支援教材・支援器具を活用した指導の推進（相談支援部、教務部、学部）
 - ア タブレット端末（14台）や電子黒板の活用 タブレット端末活用実績の把握
 - イ 授業における行動・時間・環境の構造化推進 全授業
 - ウ 支援器具の整備と学習環境充実
- (5) 地域生活や社会生活を見据えたキャリア教育の推進（進路指導部、学部）
 - ア 公共交通機関や公共機関、店舗等地域資源の活用10か所以上
 - イ 教員向け進路研修会年1回、進路見学会年1回、進路指導通信発行年5回以上
- (6) 安全教育及び防災教育の推進（生活指導部、学部）

- ア 一人通学指導マニュアルを活用した一人通学指導の推進 評価年2回
 - イ 警察署や消防署と連携した安全教育の推進年2回（不審者対応訓練、消火器訓練）
 - ウ 学校防災教育推進委員会による評価年2回
 - エ 避難訓練を通した児童・生徒の自発的危機回避能力の向上年1回（内抜き打ち訓練2回）
- (7) 外部専門家や保護者との連携による健康安全教育の推進（保健給食部、保健室）
- ア 医師による指導・診察 定期健康診断6月末日まで、事前検診年10回、歯科保健指導年2回
健康相談年1回、整形診察年2回、主治医訪問その都度
 - イ 言語聴覚士による摂食に関する助言年3回
 - ウ 学校保健委員会年3回、学校給食運営委員会年3回
 - エ 栄養士による栄養指導
- (8) アセスメントや記録の活用による健康の維持増進や基礎体力の向上（保健室、体育科、学部）
- ア 担任と保健室との連携による児童・生徒の健康管理の徹底
 - イ 体育的活動を活用した運動能力・体力の向上 5月運動会、6月体力テスト（小5、中2）、
2月持久走大会
- (9) 外国人英語等教育補助員を活用した外国語活動の推進（中学部）
- 中学部生活単元学習における授業年21回
- (10) 読書活動の推進（学校図書担当）
- ア 港区図書ボランティアを活用した授業支援 小学部学年年1回
 - イ 学校図書管理運営システムの確立
- (11) ★教育活動全体で行うオリンピック・パラリンピック教育の推進（オリンピック・パラリンピック教育推進プロジェクト、学部）
- ア 地域清掃ボランティア体験によるボランティアマインドの育成
 - イ 大使館や外国人英語等教育補助員との交流を通して国際感覚の育成
 - ウ 日本の伝統文化に触れる学習を通して日本人としての自覚の育成
 - エ オリンピック・パラリンピック教育通信年4回（7、10、1、3月）発行
- (12) キャリア教育の一環としての清掃活動の推進（進路指導部）
- 全校で取り組むテーブル拭き活動の推進 清掃技能指導者講習受講の推進

3 事故のない安全・安心な学校運営を推進するための学校危機管理体制の改善

- (1) ★非常災害時を想定した総合防災対策の推進（主幹教諭、生活指導部、危機管理委員会、宿泊防災プロジェクト）
- ア 総合防災訓練年1回、帰宅困難者支援ステーション開設訓練
 - イ 一泊二日宿泊防災訓練の安全な実施 中学部3年10月
 - ウ 災害時対応マニュアルの充実 災害対策Day（4月、8月に設定）
- (2) 校内事故ゼロの推進（生活指導部）
- ア 危険予知訓練年1回
 - イ 施設・設備の安全点検月1回
 - ウ 事故防止強化Day（毎月17日）設定による注意喚起、安全指導日毎月初設定
- (3) スクールバスの円滑で安全な運行の徹底（生活指導部）
- ア 日々の運行会社との密な連携の推進
 - イ スクールバス連絡会月1回、スクールバス乗務員研修年2回
- (4) 学校感染症予防対策の推進（保健給食部、保健室）

- ア 教育庁や保健所との定期的な関係情報の収集
 - イ 保健便りによる保護者への迅速な情報提供
- (5) 文部科学省の指針に基づく安全な給食の推進（保健給食部、栄養士）
ア 納食委託業者との連携 納食委託連絡会月1回
イ 保護者との連携によるアレルギーや食形態への対応 アレルギー検討委員会年3回、
アレルギー対応研修年1回
- (6) 教職員の救命救急技能の習得（全教職員）
ア 救命救急講習会年1回
イ 上級救命講習受講奨励年2回、受講修了者100% 応急手当普及員の育成
- (7) 衛生的な教育環境の確保（生活指導部、技能主事、学校薬剤師）
定期清掃、定期点検、衛生検査、クリーンデスクデイ毎金曜日
- (8) ★東京都の指針に基づく医療的ケアの適切な対応の推進（医療的ケア安全委員会）
ア 医療的ケア安全委員会年3回
イ 医療的ケア対応研修年1回

4 教職員の人権感覚や専門性の向上及び学校経営の中核を担うミドルリーダーの育成

- (1) 研究授業及び研究協議会を活用した授業力向上（主幹教諭）
全教員年1回以上の研究授業実施・評価
- (2) OJTの活用による職層に応じた求められる力の育成（主幹教諭）
ア 若手教員育成研修2年次3名、3年次1名
イ 東京教師道場部員1名派遣
ウ 主任教諭及び主幹教諭の育成
- (3) ★外部専門員（臨床心理士、臨床発達心理士、言語聴覚士、理学療法士、作業療法士、視覚の専門家、学識経験者）を活用した専門性向上（主幹教諭）
ア 専門家のアセスメントによる支援 授業観察やケース会年130回
イ 専門性向上研修会年3回
ウ 夏季教材展示発表会8月、授業力向上研修会年2回
- (4) 特別支援学校教諭免許状取得の推進 取得率100%（全教職員）

5 地域における特別支援教育のセンター的機能の改善

- (1) 支援エリア内の関係機関等への特別支援教育コーディネーターによる支援の充実（相談支援部）
年間相談対応150件、支援対応40校園、地域実践セミナー2回（現場教員対象1回、幹部職員対象1回）
- (2) 区教育委員会との連携の推進（相談支援部）
ア 適切で円滑な就学・転出入相談の実施 12月までの就学決定
イ 通学区域内区教委及び特別支援学校就学相談担当者連絡会 年1回
- (3) 区教育委員会や地域指定校との連携による副籍制度の理解推進（相談支援部、学部）
通信発行による情報発信 年3回以上
- (4) 青山小学校、青山中学校との交流教育の充実（相談支援部、学部）
ア 交流及び共同学習年3回、青山祭への出展、交流教育連絡会年2回、
イ 児童・生徒向け学校紹介リーフレット配布100部
- (5) 「学校生活支援シート」を活用した本人・保護者を主体とする支援のつながりの充実（相談支援部）

児童・生徒全員のシート作成・活用

- (6) 種々の広報活動を通した特別支援教育及び本校の教育の理解推進（教務部、相談支援部）
- ア 学校ホームページ更新年50回以上
 - イ 学校公開年2回
 - ウ 近隣への学校だより等の配布年11回
 - エ 地域向けリーフレット作成と活用

6 都民から信頼され、開かれた学校運営を推進するための地域との円滑な連携の推進

- (1) 保護者関係行事を活用した保護者との円滑な連携の推進（教務部、学部）
保護者会年4回、個別面談年3回、授業参観年3回、進路研修会年1回
- (2) 宮代学園との円滑な連携（相談支援部） 学園との連絡会議年3回
- (3) 青山二丁目町会及び青山外苑町会との円滑な連携（管理職、主幹教諭、非常勤教員）
 - ア 毎月の学校便り等を活用した学校情報の提供
 - イ 地元行事への参加 地域清掃月1回ほか
- (4) 港区青少年対策青山地区委員会との連携（管理職、主幹教諭） 地区委員会年2回出席
- (5) 地域における防災対策への支援（管理職、主幹教諭）
 - ア 青山地区防災協議会出席年1回
 - イ 赤坂消防署主催地域火災予防運動への支援
- (6) 関係支援機関との連携（相談支援部） 連絡会議年1回
- (7) 都教委との連携による開設準備校及び改築予定校への支援（管理職、経営企画室） 年4回

7 適正で、組織的・計画的・効率的な学事遂行と予算編成・予算執行の推進

- (1) 経営企画室業務の円滑な遂行と経営参画の推進（経営企画室）
- ア 教員向け自律経営推進予算執行状況周知による執行促進 每四半期
 - イ 教員との連携による教材費・給食費の適切な収納・管理 収納率100%
 - ウ 教員向け学校徴収金収納状況定期報告による注意喚起 年10回
 - エ 教員向け予算執行手続き説明会（1回）や就学奨励費制度研修会（2回）の実施
 - オ 教育委員会との連携による施設・設備の適切な整備と管理
教職員への光熱水量の周知による注意喚起（毎月初）
 - カ 行政職の視点を活かした学校運営への参画 企画調整会議週1回 職員連絡会月1回
 - キ 次年度学校経営計画策定の根拠となる執行内容の分析 9月末に分析結果報告
 - ク 敷地内植栽等の適切な管理、校舎内外の衛生美化及び環境保全